

活動記録



「水土里ネットとちぎ」要望活動



釜井台の皆さんと懇親会(河内地区)



全日本ゲートボール選手権大会(さくら市)



栃木県商工会「軽トラ市」(塩谷町)



保育士の皆さんと(鹿沼市)



南摩フェスティバル(鹿沼市)



斎藤伸幸市議後援会(日光市)



女性団体代表者懇談会(高根沢町)

地域の声で、新たな日本へ。



五十嵐清国会通信

令和6年 新春号

■国会事務所 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館 915号室
■地元事務所 〒322-0024 栃木県鹿沼市晃望台25

■ホームページ <https://kiyoshi-igarashi.com/>
■発行所 自由民主党栃木県第2選挙区支部



衆議院予算委員会



衆議院予算委員会

ごあいさつ

日ごろは、私の政治活動に温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年からの自民党に対する厳しいご批判を真摯に受け止め、信頼回復のために、あらためて襟を正し、我が国の発展と国民生活の向上に全力で取り組んで参ります。

さて、先の臨時国会では、総合経済対策の裏付けとなる17兆円超の令和5年度補正予算の成立とともに、旧統一教会の被害者救済法などの重要法案も成立させることができました。総合経済対策は「国民への還元」と「供給力の強化」が両輪となっており、これらを実行することで、令和6年は、物価高騰に見合う賃金の上昇を図り、我が国の経済をデフレから完全脱却させ、経済の好循環を実現しなければなりません。また、私の所属する法務委員会では、共同親権などを含む民法の改正や、農林水産委員会では不測時の食料確保のための新法の議論が予定されています。衆院議員任期の折り返し地点を過ぎ「常在戦場」ではありますが、地元の期待に応えるべく、山積する課題の解決に全力を尽くす所存です。

本年もよろしくお願い申し上げます。

衆議院議員 五十嵐 清

1 憲法改正の実現

先の臨時国会における衆参の憲法審査会では、自民党の代表がそれぞれ今後の議論の方向性について提案しました。衆院では、緊急事態対応や自衛隊の明記等に関する議論を振り返り、自民党を含む5会派の間では、**緊急事態時における国会機能維持の方策として、国会議員の任期延長等については意見が一致、要件等の制度設計についても意見がほぼ一致している**として、条文案の**作成作業をおこなう機関**を設けるべきと主張しました。**自衛隊等の明記**については、自民党のたたき台素案に**複数の会派と合意形成**が図られています。条文化を見据えた場合、残る論点はその記述の仕方といったテクニカルな部分だけと言えます。このほか、昨年4月に趣旨説明が行われて以降、審議が進んでいない憲法改正国民投票法改正案の**早期採決**等も強く訴えました。また、自民党の憲法改正実現本部の会合も前後して開催され、党として衆参憲法審査会の議論を後押しするため、全国的な研修会や対話集会等を通じて**国民世論の醸成**を図る取り組みを加速することを確認しました。党是である憲法改正が一日も早く実現するようしっかりと取り組んで参ります。



自民党憲法改正実現本部

2 外交と国際協力

国際社会は今、気候変動、エネルギー、食糧、新感染症といった複合的危機に直面しており、大きな歴史的転換点にあります。同時に、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、自由で開かれた国際秩序および多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分

断のリスクは高まってきています。このような**未曾有の複合的危機**に直面する中、我が国そして世界にとって**望ましい国際環境**をいかに創出していくかが極めて重要です。平和国家である我が国には政府開発援助(ODA)をはじめとする外交力の強化があらためて求められており、今こそ、現在議論されている**防衛力の強化に比肩するレベル**への押し上げが必要です。我が国の開発協力大綱は、令和5年6月に改定され、今年は政府開発援助(ODA)70周年を迎えます。こうした節目の時期に、**脱炭素やエネルギー移行**等の分野における**我が国の強み**を活かし、途上国の開発課題の解決と同時に、日本企業の海外展開支援を含め、我が国自身の**国益にもつなげる開発協力**を一層効果的・戦略的に実施することが求められています。日本が、今一度、この分野で世界の牽引役としての立場を取り戻すべく、予算の獲得にも全力を尽くして参ります。

自民党国際協力調査会
上川外務大臣 要請活動

3 気候変動国際会議

国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)が成果文書を採択して閉幕しました。**今後10年間の取組**が気候危機対策にとって**決定的なもの**であるとして「化石燃料からの脱却を実現するための行動を加速させる」とされました。これまでの石炭対象から、**石油や天然ガスを含む化石燃料全体**としたことに「歴史的合意」との声が聞かれる一方で、期限が明確に示されておらず、具体性を欠くとの指摘もあります。また、石炭火力では、削減対策が講じられていない**施設の「廃止」には踏み込まず**、「削減へ努力を加速」となりました。産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える目標は**現状では到底実現できないこと**

も強調され、世界の温室効果ガスの排出量を2019年比で**2030年に43%減、2035年に60%減**と大幅に減らすことも求められます。さらに、我が国を含む有志国により、**再生可能エネルギーによる発電能力を2030年までに3倍**にする誓約もなされました。気候危機対策では、再生可能エネルギーの大幅拡大と省エネ対策の抜本的強化が不可欠です。今後、私も、国のエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の見直し、合意に沿った削減目標と具体策の議論に積極的に臨んで参ります。

国連気候変動枠組条約
第28回締約国会議

4 外国人材の受け入れ

自民党は非熟練労働者の受け入れ資格である技能実習に代わる新制度の提言案を示しました。当分の間は特定の企業で**3年間の就労を基本**とする内容で、原則1年超とした政府の有識者会議の報告書とは**対立する内容**です。また、転職時は本人と**転職前後の両企業が合意**することが望ましいと考え、引き抜きを防止するための措置を講じること、外国人材が地方から都市部に流出することを防ぐ対策を講じること求めました。技能実習制度の改変の背景には、**人権に十分に配慮した外国人材の受け入れ制度**を整えなければ、日本の国力低下とともに人材が早晚集まらなくなるとの危機感があります。一方で、地方には人手不足に悩む中小・零細企業が数多く存在



外国人農業研修生の皆さんと

します。足元での有効求人と求職の差はおよそ40万~50万人で推移しており、有識者会議の案を採用した場合、**幅広い業種で人手不足が深刻になる懸念**があります。人手不足は深刻であり外国人材の受け入れ拡大は結論を先送りできない課題です。議論が長引くことでの経済の停滞や国民生活へのしわ寄せは避けなければなりません。今後とも、政府と自民党の意見の隔たりを埋める最大限の努力を続けて参ります。

5 不測時の食料確保

現行の食料・農業・農村基本法には、**不測の事態**が発生した際に、国民への**食料供給を確保**するための法的な位置づけがないことが指摘されています。自民党は、基本法の改正とともに、政府全体で取り組む**新たな法制度が必要**との立場です。世界的な気候変動や、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、国際的な食料供給は不安定化を増しています。また、新たな感染症によるサプライチェーンの混乱の可能性に加え、家畜伝染病も世界的に蔓延する傾向が強まっています。こうした状況により、国民への食料供給が不安定化するリスクが高まる中、現行の法制度では不測時に食料供給を確保する政府全体の体制整備が不十分であるとして、政府では現在、関係省庁が一体となって私権制限を伴う措置を含めて**実施する体制づくり**について検討が進められているところです。私は、食料供給は国民全体に関わることであり、**平時と緊急時の線引きを明確**にし、国民の協力が得られるよう、分かりやすく説明することが重要と考えております。その先には、不測時において、**どの地域で、どの農作物を生産**していくのかの具体的な計画も必要になってきます。早期の新法制定を見据えて、引き続き、党内での議論を深めて参ります。

農水省補助金を活用し
商品化された山村の特産品を視察